

平成24年度  
第1回高松市香南地区地域審議会  
会議録

と き：平成24年5月31日（木）

と ころ：高松市香南コミュニティセンター2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成24年度 第1回高松市香南地区地域審議会 会議録
----------------------------------

1 日時

平成24年5月31日（木） 午前10時開会・午前11時42分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター2階 講堂

3 出席委員 14人

会長	赤松千壽		委員	瀧本隆
副会長	渡邊禎		委員	富田壽子
委員	石丸英正		委員	中村麗子
委員	井上庄司		委員	丹生修
委員	井上優		委員	松下桂子
委員	岡悦子		委員	松本弘範
委員	諏訪幸子		委員	三好正博

4 欠席委員 1人

委員 佐野健藏

5 行政関係者

市民政策局長	加藤昭彦		こども園運営課長補佐	
政策課主幹	多田安寛			飯間宏美
地域政策課長	佐々木和也		農林水産課長	米山昇
地域政策課長補佐			農林水産課長補佐	
	水田浩義			佐藤宏
地域政策課長補佐			スポーツ振興課長	
	為定典生			永正千里
地域政策課地域振興係長			スポーツ振興課長補佐	
	黒川桂吾			佐藤雅彦
地域政策課主事	宮崎三和子		都市計画課長	木村重之

交通政策課長	中川 聡	都市計画課長補佐	
人事課行政改革推進室長			岡田 光信
	松崎 充宏	都市計画課主任技師	
総務局次長危機管理課長事務取扱			大平 満男
	河西 洋一	都市整備局次長道路課長事務取扱	
危機管理課長補佐			石垣 恵三
	香西 修武	道路課長補佐	大西 恵三
情報政策課長	角陸 行彦	道路課改良第1係長	
情報政策課長補佐			細川 昌彦
	外村 稔哉	教育局次長総務課長事務取扱	
広聴広報課長	藤川 幸彦		藤本 行治
広聴広報課長補佐		教育局総務課長補佐	
	山本 和豊		織田 賢二
健康福祉局次長健康福祉総務課長		学校教育課長	森本 順二
事務取扱	村上 和広	学校教育課学務係長	
こども園運営課長			上野 一明
	岡田 眞介	少年育成センター所長	
こども園運営課長補佐			武智 直
	加藤 浩三	農政課長	三好 和則

6 事務局

支所長	高橋 一成	業務係主任主事	森 正則
支所長補佐管理係長事務取扱		管理係主任主事	秋山 政彦
	柏 敏城		

7 オブザーバー

高松市議会副議長 辻 正雄

8 傍聴者 3人

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

#### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

### 4 その他

### 5 閉 会

午前10時 開会

### 会議次第1 開会

○事務局（柏） お待たせをいたしました。

予定の時間がまいりましたので、ただいまから、平成24年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

なお、佐野委員より、本日は都合により欠席されるとの連絡をいただいております。

また、本日はオブザーバーの辻市議会副議長にも御案内をいたしておりますが、公務により若干遅れるとの御連絡をいただいております。

次に、傍聴人の方に申し上げます。

傍聴人におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、赤松会長より御挨拶を申し上げます。

○赤松会長 おはようございます。

合併から7年目、私たち地域審議会委員も4期目に入り、新しく就任した3人の委員を仲間に加え、平成24年度の第1回高松市香南地区地域審議会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日も傍聴席に多くの方々はおられませんが、私たちは合併時に定めた建設計画の完全実施に期待する地域住民の熱い眼差しを背に感じつつ、今日まで真剣に取り組んできたところではありますが、関係各位の皆様方の格別な御理解と御尽力を賜り、今春に開園した香南こども園や間もなく竣工予定の香南支所とコミュニティセンター等、進捗状況についても順調に推移しているところでございます。

しかし、実施設計など具体的な計画が確定しているものの、未着工の香東川の橋梁を主とする前後の道路工事や、本日も議論を深めなければならない南部地域における特色あるスポーツ施設の整備等、まだまだ力を入れて真剣に取り組まなければならない課題もたくさん残っております。

市当局も組織機構が見直されて、加藤市民政策局長さんを始め、大勢の職員にお越しいただき恐縮しているところでもありますが、新人の委員もおりますのでできるだけ分かり

やすいように親切な説明をしていただきますよう、よろしくお願いを申しあげ開会の御挨拶といたします。

○事務局（柏） ありがとうございます。

それでは、赤松会長さん、これ以後の議事進行をお願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

## 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順をお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、井上 優委員さん、諏訪幸子委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

## 会議次第3 議事

### （1）報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、関連がありますので一括して説明をお願いします。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員。

○石丸委員 石丸です。

予算の説明の前ですが、質問させていただきます。

大西高松市長がお越しになって行われた、地域審議会委員の委嘱状交付式の折に、確定ではないが、合併特例債が5年間延長されるというお話をされました。

合併特例債が5年間延長されることによって、建設計画の進行管理を行っている地域審議会が、同じように5年間延長されるのかということについて、具体的なものがあればお願いします。

24年度の前算化状況や今後の事業等に関連があると思いましたので、説明の前ですが質問をしました。

○佐々木地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） 佐々木地域政策課長、即答できるのであれば即答しても結構ですし、この後の前算化状況の中でお答えいただいても結構です。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

資料の説明の前ですが、石丸委員さんの御質問にお答えします。

御承知のとおり、東日本大震災で被災に遭った地域については、合併特例債が5年間延長になるという部分につきましては、昨年8月24日に法案が通っているのは事実でございます。それ以外の地域がどうなるかということについては、今、国会に法案を提出していますが、通っていないという確認が取れています。

したがって、合併特例債につきましては、今後、国の法案の動向を見据えながら、本市における全体の状況を踏まえまして、適切に対応してまいりたい。今の段階では、そういうお答えになろうかと思えます。

それでは、私以降、職員が説明を行います。座って説明をさせていただきます。

報告事項のア「建設計画に係る事業の平成24年度前算化状況について」、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元の、資料1をお願いいたします。

この資料は、一番左側のまちづくりの基本目標として、①の連帯のまちづくりから⑤の参加のまちづくりまでの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、24年度事業計画の概要を記載し、24年度の当初予算額と23年度の当初予算額を対比させ、その比較増減額を記載しております。

時間の関係もございますので逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の24年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の①連帯のまちづくりでは、特別保育として延長保育、障がい児保育、地域子育て推進事業などの859万9千円でございます。

います。

②循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、配水管の布設の5,719万7千円、合併処理浄化槽設置整備事業として、合併処理浄化槽設置助成、20基の680万4千円でございます。

③連携のまちづくりでは、香南支所・コミュニティセンター建設工事の2億2,185万5千円、消防水利の整備として、耐震性貯水槽整備60立方メートル1基の1,040万円、市営住宅の整備として、香南町北部団地実施設計などの1,844万円、香南歴史民俗郷土館の充実として、施設の維持管理や常設展示の充実などの1,266万8千円でございます。

恐れ入りますが、2枚目を御覧ください。

④交流のまちづくりでは、香南アグリームの機能の活用として737万1千円、香南楽湯の運営として1,519万4千円、市道の整備として、香川綾南線など5路線の道路改良工事や吉光高根線の道路舗装工事の1億3,960万円でございます。

以上、①連帯のまちづくりから、⑤参加のまちづくりまでの予算額を合わせまして、総額で5億884万1千円を予算措置しているものでございます。

以上で、「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について」の説明を終わります。

次に、報告事項のイ「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、お配りしております資料2を基に御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年の7月22日に、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ調書を提出していただき、その後、昨年11月25日に開催された平成23年度第2回地域審議会におきまして、その対応方針について御説明をさせていただいておりますが、その後の平成24年度の予算措置および事業の進捗等を踏まえ、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料にしたがいまして、各担当局から御説明をいたしますので、よろしく御願いいたします。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備についてでございます。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、これまで、県に対し強

く要望してまいりましたが、平成20年8月に県から方針が示され、当面の対策として現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では検討を進めることは難しいと伺っており、その方針に基づき、現在、県では国道193号交差点から県道高松香川線の区間において、昨年度、交差点改良および歩道整備の調査を行い、北側歩道および県道高松香川線との交差点改良について平面測量が完了し、法線の検討中と伺っております。

今後も、この道路の構想の推進につきましては、高松市が整備を進めております、市道下川原北線（香東川橋梁を含む）の整備状況を見極めながら、引き続き、県に対して強く要望してまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号2番、香東川橋梁から県道円座香南線までの道路の整備についてでございます。

本市では、県道網の補完につながる生活基幹道路として、香川町から香東川を渡り香南町の市道城渡吉光線までの区間につきまして、市道下川原北線（香東川橋梁を含む）の整備を進めており、現在、香川町側の道路実施設計および地元調整に積極的に取り組んでいくところでございます。

御要望の香東川橋梁から県道円座香南線までの区間の道路整備につきましては、引き続き、県に対し強く要望してまいりたいと存じます。

○木村都市計画課長 都市計画課の木村でございます。

項目番号3番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備についてでございます。

地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）は、高松西インターから高松空港を結ぶ約9キロメートルの区間で、自動車専用の地域高規格道路として、平成11年度より県が事業主体となり整備が進められていましたが、19年度には県が策定した財政再建方策によりその整備が凍結され、中間工区（主要地方道三木国分寺線から県道岡本香川線までの間、約3キロメートル）において、側道による暫定二車線として23年3月に供用が開始されたところでございます。その後、本市といたしましては事業の継続性を確保し、早期に事業が再開されるよう県へ働き掛けてきたところでございます。

こうした中、本年2月の県議会において、中間工区の4車線化とともに、国道・県道と琴電琴平線と交差する約0.6キロメートル区間を高架化とすることとし、また、香南工

区においては、既存の道路の拡幅や一部区間においてバイパス整備を行い空港へのアクセス向上を図ることが発表されたものでございます。

この道路は、空港の拠点性の向上や地域の活性化を図る上で重要な路線でありますことから、早期に整備が図られるよう、今後とも適切に県に対し働き掛けてまいりたいと存じます。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

項目番号4番、県道の整備についてでございます。

県道円座香南線の歩道整備と、県道三木綾川線の南原交差点および坂下交差点改良につきましては、県に申し入れたところ、現在、具体的な事業・計画はされておきませんが、地権者等地元関係者の協力が得られる場合は、今後、調査・検討を進めたいと伺っております。

昨年6月22日付けで、香南地区連合自治会長様から提出のありました、由佐交差点での「歩道設置要望書」につきましては、市から県道路課にその要望書を添えて申し入れており、昨年度に実施設計が完了し、現在、地元水利組合と協議中と伺っております。

今後とも、御要望の事業について、地権者等地元関係者の協力が得られるなど具体的な要望がまとまれば、県に申し入れてまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号5番、市道の整備についてでございます。

建設計画掲載路線の整備につきましては、地域審議会や地元関係者等の御意見をお聴きし、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めてまいりたいと存じます。

市道城渡吉光線につきましては、現在整備を進めております市道下川原北線（香東川橋梁を含む）と接続する路線でありますことから、その整備状況を見極めるとともに、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切な時期に対応してまいりたいと存じます。

市道南原音谷線につきましては、接続する市道香川綾南線が地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の香南工区のバイパス整備の一部となり、その整備完了後の将来交通量が1千台程度まで減少すると予測されておりますことから、請願道路として整備を行う方針でありまして、地元関係者の同意が得られれば、適切に対応してまいりたいと存じます。

○多田政策課主幹 政策課の多田でございます。

項目番号6番、高松空港の機能強化および活性化についてでございます。

高松空港の機能強化につきましては、昨年7月から、中国の春秋航空が運航する高松・

上海間の定期国際チャーター便が運航されたほか、利用者の一層の利便性向上を始め、新たな路線開設の観点から高松空港ビル株式会社が行う国際線施設の増築に県とともに、取り組んでいるところです。

また、空港を含めた周辺地域につきましては、香川県の空の玄関口として、さぬき空港公園を始めさぬきこどもの国などの県有施設のほか、市有施設である香南アグリームなどの公共施設が空港を取り囲むように整備され、スポーツ・レクリエーション拠点が形成されております。

香南町地域の建設計画においても、四国の空の玄関としての特性を生かした活気のあるまちを目標としていることから、今後は第5次高松市総合計画の地域別まちづくりや都市計画マスタープランの地域別構想で示しております基本方針に沿って、適切に対応してまいりたいと存じます。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田でございます。

項目番号7番、香南幼保一体化施設の整備についてでございます。

皆さまの御協力により、幼保一体化施設「香南こども園」が平成24年4月に開園したところでございます。

教職員の業務に関しては、書類様式等検討委員会において書類の統一化等を図り、事務の効率化および負担軽減を行いました。

○森本学校教育課長 学校教育課の森本でございます。

項目番号8番、小中連携による一貫性のある教育の推進についてでございます。

平成24・25年度の2か年、香南小学校と香南中学校を「小中連携指定校」とし、相互に連携を図り、系統的な教育課程編成、交流活動、教職員の意識改革等に係る事項について調査・研究を行うことにより、小中連携教育の推進に努めてまいりたいと存じます。

○藤本教育局次長総務課長事務取扱 教育局総務課の藤本でございます。

項目番号9番、香南小学校大規模改修工事の早期着工についてでございます。

市立の小・中学校については、本年度、学校施設の天井や内壁・外壁などの非構造部材の点検・調査を各学校に依頼したところであり、夏ごろには取りまとめ、次年度以降、改修等に必要予算の確保を図る予定です。改修の内容により、国の補助制度である大規模改造事業の要件を満たす事業については、大規模改造事業として実施を検討いたします。

○武智少年育成センター所長 少年育成センターの武智でございます。

項目番号10番、校区内防犯ネットワークシステムの構築についてでございます。

防犯ネットワークにつきましては、不審者情報メール配信システムにより、市内の保育所、幼稚園、小中学校および地域で子どもを見守り育てる活動にあたる関係機関や団体、さらには、市PTA連絡協議会のメール配信システムともネットワークを形成し、声かけやつきまといなどの不審者に関する情報を配信し、情報の共有化を図っているところです。

今後も、引き続き不審者情報メール配信システムなどを活用し、児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと存じます。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

項目番号11番、防災行政無線を利用した一般広報の継続運用についてでございます。

現在の地域内のコミュニティ放送体系につきましては、防災行政無線のデジタル化後も、現行にほぼ近い形で運用できるよう検討しており、屋内での防災ラジオタイプの受信機について、目的にあったもので希望者に購入していただけるものを計画しておりますが、総合通信局との協議の結果、現在の受信機につきましては、デジタル化の工事後も当分の間は使用できることとなりました。

現在、「広報たかまつ」を始め、ホームページ、ケーブルテレビ(自主データ放送を含む)、また、メールマガジンや防災メールにより各種情報を発信しておりますが、平成23年からはパソコンや携帯電話からリアルタイムに情報を入手できる「ツイッター」を新たな情報発信ツールとして導入し、生活情報や防災情報などを配信しておるところでございます。今後とも、各コミュニティ協議会の広報媒体を含め、様々な広報媒体を通じて、きめ細かい情報発信に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号12番、防災対策の充実についてでございます。

指定避難所につきましては、施設所管部門とともに、災害時にその機能が発揮できるよう努めてまいりたいと存じます。

災害時要援護者台帳については、毎年、時期を定めて、新規対象者へのダイレクトメールの発送や、「広報たかまつ」を通じた周知に取り組むなど、適切に更新されるよう努めてきたところです。

昨年度からは、地域における要援護者などの見守り体制の強化を目指し、市内の全域で、地域コミュニティ協議会の全面的な協力を得ながら、「たかまつ安心キット」の配布を行っております。

今後とも、地域内の支え合い体制づくりに向け、安心キットの配布対象者への定期的な訪問等に、各地域で計画的に取り組んでいただくことにしており、そのような中で、要援

護者台帳についても、最新情報への更新が継続的に進められるよう努めてまいります。

このほか、台帳の掲載情報、住所、氏名等について、電子地図へのデータ登録を行い、その成果を関係各課において、オンラインで共有する予定があります。

このような情報を、地域にも何らかの形で提供するなど、より一層、きめ細やかな情報提供を行うことで、緊急時はもとより、日ごろからの地域における見守り体制の強化を図り、安全・安心なまちづくり、セーフティ・コミュニティづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

○三好農政課長 農業委員会事務局、農政課の三好でございます。

項目番号13番、遊休農地の有効活用と適正管理についてでございます。農政課と農林水産課が関係しておりますが、代表して農政課が説明をいたします。

対応内容でございますが、香南地区内の遊休農地につきましては、平成23年度に香南パイロット地区の約38ヘクタールの樹園地を重点取組地区に選定し、農地利用状況調査を行ってまいりました。

その結果、地区内全体の遊休農地は約15ヘクタールとなっております。

また、昨年度、香南パイロット地区の遊休農地にキウイフルーツ栽培を目的として、私企業2社が参入し遊休農地の解消を図ってまいりました。

今後とも、農業委員による指導強化を通じた耕作の再開、認定農業者等担い手への農地の集積に加え、農業参入に意欲のある新規就農者を始め企業等に対し、遊休農地の具体的な情報の紹介や、昨年度改正された耕作放棄地再生利用緊急対策事業の周知に努め、農地の有効活用と適正管理の方策について、関係機関等と協議してまいりたいと存じます。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

項目番号14番、香南アグリームの活性化についてでございます。

現在、近隣の県園芸総合センターやこどもの国などと連携を図る中で、香南アグリームのより一層の魅力づくりと活性化に取り組んでいるところであります。

また、体験教室等につきましては、頻度や定数の拡大、内容の充実を図り、今後も利用者の増加に努めてまいりたいと存じます。

さらに、来園した子どもたちが、動物との触れ合いを通じて、命の大切さや生き物の多様性などを体感することは極めて有益なことから、現在飼育しているヤギと子どもたちが楽しく安全にふれあえるよう、防護柵等を改修してまいりたいと存じます。

なお、指定管理者である有限会社香南町農業振興公社の人員につきましては、現在、使

用収益制とともにインセンティブ制も採用しておりますので、公社の経営努力により対応すべきものと存じております。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

項目番号15番、南部地域における特色あるスポーツ施設整備についてでございます。

建設計画については誠意を持って実施いたしますが、平成24年3月高松市議会において、整備について十分な議論がなされていないなどの指摘があり、これまでの考え方を見直し、市民が必要としているスポーツ施設は何なのか、市議会・地域審議会の御意見を聞きながら対応方針を明らかにすると答弁を行いました。

今年度は、平成21年2月に行った本市のスポーツ施設の現状分析の時点修正を行い、必要としているスポーツ施設の再分析を行い、分析結果等を市議会や地域審議会へ説明し、再度、候補地および施設内容等を協議してまいりたいと存じます。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。

項目番号16番、パークアンドライド用駐車場・駐輪場の整備についてでございます。

平成22年11月に策定した新たな「総合都市交通計画」において、パークアンドライド駐車場の整備や駐輪場の整備については、市街地中心部への流入車両を削減し、公共交通機関の利用促進に効果のある施策として推進していくこととしております。

パークアンドライド駐車場の整備につきましては、乗降客数が多いことなど転換需要が見込まれるとともに、車両のアクセスに支障のない道路状況や、必要用地の確保ができることなど、費用対効果や事業実施性の高い駅から優先して進める必要がございます。

円座駅等につきましては、直ちに整備を行うことは難しいものと考えられますが、引き続き、鉄道事業者等と連携し検討してまいります。

また、駐輪場の整備につきましては、円座駅、岡本駅に設置済でございますが、新たな自転車等駐車対策総合計画に基づき、各駅の状況に合わせ対応してまいります。

続きまして、項目番号17番、香川町シャトルバスの継続運行についてでございます。

香川町シャトルバスは、運行に係る欠損額を市が運行事業者に対して補助する中で、平成20年10月から香南地区へ延伸しております。平日往復17便、土曜日往復10便という高頻度での運行を行っておりますが、残念ながら香南地区における利用状況は路線バスとの競合もあり、香川地区に比べ低調な状況にあります。

昨年5月26日に開催した、香川地区コミュニティバス等利用促進協議会の席上でも、運行事業者から「香南楽湯から西の路線廃止をお願いしたい」旨の意見があり、協議の結

果、一定期間、利用促進の状況を経過観察することとなっております。

このように香南地区での運行を維持するためには、まずもって利用の促進が不可欠であります。この地域審議会を始め地元関係者におかれましても、幅広い利用促進活動に取り組んでいただきたいと存じます。

○藤川広聴広報課長 広聴広報課の藤川でございます。

項目番号18番、ケーブルテレビの加入促進についてでございます。

ケーブルテレビによる本市の情報発信については、市政情報番組「いき・いき高松」で、本市の重要施策や制度を始め市民生活に役立つ情報や、イベントに参加した市民の表情を紹介する番組の放送のほか、台風などの災害時には避難情報などを迅速にお知らせする緊急の割込放送や、いつでも最新の市政情報を御覧いただける自主データ放送を実施しております。

特に、番組制作に当たっては、地域に密着した市民に身近な生活情報や、市民参加型のイベントの取材映像を積極的に取り入れるなど、市民にとって親しみと関心の持てる内容となるよう努力しており、今後とも地域情報の充実に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

また、高松ケーブルテレビが制作する番組については、地域からの御意見として御指摘の趣旨を踏まえ、地域情報の充実を要望してまいりたいと存じます。

ケーブルテレビへの加入推進に当たっては、番組内容を充実させるほか、月額料金の引き下げや初期導入経費の無料化などが、効果的な取組として考えられますが、これらに関しましては、ケーブルテレビ会社が実施するものであることから、ケーブルテレビ会社には御要望をいただいていることと合わせて、そのような趣旨も伝えてまいりたいと存じます。

○松崎人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の松崎でございます。

項目番号19番、支所体制の充実についてでございます。

地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の行政組織と本庁機能のあり方を全庁的な観点から検討するため、平成21年度に「高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチーム」を設置し、その中で支所・出張所の機能・権限、組織体制についても検討しています。22年度には、関係課の課長補佐級を中心としたワーキンググループを立ち上げ、支所・出張所のあり方の検討に着手し、24年度以降においても、引き続き、このことについて検討しているところでございます。

御要望いただきました支所の職員数についても、この検討過程において総合的に考えてまいりたいと存じます。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

報告事項、ア「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の説明は、以上でございます。

○議長（赤松会長） 説明が以上で終わりました。

ただいま説明がありました各項目につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

なお、項目順に進めてまいりたいと思っております。

最初に、ア「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について」、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

資料1、③連携のまちづくりの中の、消防水利の整備、耐震性貯水槽整備1基ですが、設置場所はどこになるかということと、④交流のまちづくりの中の、香南アグリームの機能の活用が156万円増額している内容について、それから香南楽湯の運営で332万円の減額となっておりますが、その内容とかが具体的に出せるのであればお願いします。

○高橋香南支所長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○高橋香南支所長 香南支所の高橋でございます。

本日は消防局が来られていませんが、耐震性貯水槽の整備については、香南支所・コミュニティセンターの建設に伴いまして、当初は飲料兼用の耐震性貯水槽を検討していましたが、飲料用につきましては香南町岡地区に県と市の大規模な貯水池がございますので、今回は耐震性の貯水槽だけを建設に合わせて設置することとしました。消防局で予算措置をしています。

設置場所は、仮事務所の北側の駐車場内に設けたいと考えています。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

香南アグリームの予算、156万円の増額でございますが、指定管理者の指定管理料の年額は23年度と同等でございますが、施設の老朽化に伴う修繕費と、ヤギ小屋を改修しましたのでその廻りの柵の工事のため156万円程度増額しております。

○佐々木地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

香南楽湯の件につきましては担当課が来ておりませんので、質疑を持ち帰りまして、後日、審議会に御報告させていただきます。

○議長（赤松会長） 石丸委員、良いですか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○井上優委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、井上委員どうぞ。

○井上優委員 井上です。

下水道汚水施設の整備について、平成24年度は予算措置がありませんが、香南町池内の北部、北原地区の下水道計画はどのようになっていますか。

○佐々木地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

本日、下水道の担当課も来ておりませんので、申しわけございませんが、先ほどの件と合わせまして、後日、審議会に御報告させていただきます。

○議長（赤松会長） 井上委員、良いですか。

○井上優委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、イ「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」の、項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

項目番号の1番と2番が関連していますので、合わせて質問させていただきます。

対応内容の中では、「法線の検討中と伺っております」となっていますが、市道下川原北線の整備スケジュールをお願いします。

また、地域高規格道路については、県の発表によると中間工区は一部を除き高架から平面道路になったということですが、香南工区はしげなり医院までは既存の道を利用して、しげなり医院からは市道香川綾南線を通して、完成したばかりの香南こども園の西側を通過して県道三木綾川線に出るとのことです。

完成した道路を想像してみると、中間町から南進して香南町に入り、しげなり医院の北側交差点を東に曲がり、香南こども園の西側交差点を南に曲がり、県道三木綾川線に出るところを東に曲がり、香南楽湯の交差点で南に曲がって既存の道につながる。抜け方によっては納得できるかも分かりませんが、複雑に曲がった道を作って良いのだろうかという率直に感じました。

また、しげなり医院の北側交差点を東に曲がるのではなく、真っ直ぐに既存の道を通して、デイリーストアまで行くということを地元の地権者と話をしていくというような回答もあったように思いますが、新しい道ができることにより、そこを通行する車も多くなると思うので、交通量が1千台程度に減少するというのは、整合性が取れないような回答ですが、その根拠はどこにあるのでしょうか。

要するに、香川県の工事と高松市の工事について、どこまで話が出来ているのかということと、しげなり医院から真っ直ぐに県道三木綾川線までの道はどう考えているのかについて、市道下川原北線の整備スケジュールと合わせて説明をお願いします。

○議長（赤松会長） 少し整理をさせていただきます。

項目順に質疑をお受けすることとしたところですが、石丸委員の方から関連があるため、項目番号2番と3番を含めての質疑がありました。

先日の新聞によると、地域高規格道路については開園したばかりの香南こども園の門の近くを通過して、香南楽湯の前の道に真っ直ぐにつながるような法線が発表されましたので、地域高規格道路と市道香川綾南線は関連がありますので、項目番号1番から3番までの質疑をお受けすることとします。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

市道下川原北線につきましては、これまでも説明をさせていただきましたが、橋梁部分と道路部分の実施設計が終わっています。今年度につきましては、香川町の道路部分が約300メートルございますが、地元の関係者と調整を行っています。予算的には、境界が確定した段階でお支払いする用地補償費の措置はしています。25年度につきましては香川町部分の道路の工事と、25・26年度は橋梁工事の下部工事を、27年度に橋梁工事の上部工事をする大きな枠組みで考えています。

なお、「法線の検討中」と書いていますのは、現道である県道三木綾川線のマルヨシセンター前の交差点の改良について、県が測量等をしていると回答をしたものです。

したがって、市道下川原北線については、先ほど言ったような流れで進めていきますが、まずは香川町の用地買収等を進めないで橋梁まで入っていけない部分もございますので、まずは香川町をしていくという流れでございます。

それから、項目番号3番の地域高規格道路の関係でございますが、県が発表した内容では県道千疋高松線を経由して、しげなり医院の所から東西方向については、市の道路課の方で市道香川綾南線の整備を行い、この道路を経由して、詳細ルートははっきりしていませんが、尾池の西側を南北方向に南下し、市道尾池丸田線に接続していくということです。

市道香川綾南線は市の道路課で対応しますが、新たに整備する尾池の西側の南北方向の道路については、県が対応するということになります。

また、項目番号5番の市道南原音谷線に関連しますが、先ほど申しあげましたように、交通の主軸が県道千疋高松線から、しげなり医院からは東西方向に整備する市道香川綾南線に、それから尾池の西側を南北に整備する新たな道路が主軸になります。確かに、市道南原音谷線は県道千疋高松線をそのまま南に行き、県道三木綾川線にぶつかって、それを東に行き、市道尾池丸田線を使ったり、市道吉光高根線を使ったりして空港に行っていると思いますが、その部分が基本的には軸となりますので、市道南原音谷線については交通量が減ってくると考えています。

そういったことですが、市道南原音谷線については建設計画の登載路線でもございますので、請願道路の枠組みの中では、関係者との合意形成が得られれば進めてまいりたい。ただし、主軸は地域高規格道路が空港へのアクセス道路になっていくということでございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

市道下川原北線については、地元調整と言いながら、前回の地域審議会でも同様のことをお聞きしましたが、その後、順調に進んでいるのかというような内容も含めての質問でしたが、そういうようなスケジュールが決まっているのであれば安心しました。

それから、地域高規格道路については、しげなり医院前が複雑な交差点になってきますので、どの道が本線なのかということが分かるような道路を作っていないと、ほとんどの人が地理を知らない人であるということを含めて、現在、県が出している計画で良いのかも含めて、しっかりとした道路構成をしてほしいと思いますし、香南こども園の近隣に地域高規格道路が付きますので、そのことも考慮に入れた道路を考えていただきたいと思っています。

○議長（赤松会長） 石丸委員、お答えは良いですか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） この件につきましては、1つには中間町から空港への車の流れということと、最近問題にもなっていますが、通学路に車が突っ込み多数の負傷者が出るような交通事故を防ぐために、市道の改良工事を行うことになったという、この2つを解決するように整備しなければならないということ、県との調整も必要ですが、皆様方にもそういった懸念もあるということをお話します。

関連して、他の御質問はございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

要望ですが、この地域審議会は年2回ということで、1回目と2回目の会議の間の期間では、どのように進捗しているのかということが把握できません。これまでも、検討会において変更等の説明は受けていますが、十分にお聞きしたいということを含めて、今以上に情報を早くいただきたいと思っています。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。それでは、項目番号3番まで終わります。

次に、項目番号4番、県道の整備について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号5番、市道の整備について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号6番、高松空港の機能強化および活性化について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号7番、香南幼保一体化施設の整備について、  
ございますか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

香南幼保一体化施設の整備についてですが、本当に素晴らしい施設ができあがったことを喜んでいる一人でございます。

既に園児たちが通い始めていますが、外装等があまりにも全体的にシックな色合いにまとまっており、少し子どもたちが喜ぶような、心が飛び跳ねるような色調や絵柄と言いますか、夢が広がるようなものがあればと感じています。モデル校ということで視察等もこれから増えると思いますので、心が躍るような取組をいただきたいと思います。

○岡田こども園運営課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田でございます。

色につきまして、言われたような色調を使わせていただいておりますが、子どもたちが親しめるようなものにつきましては、園長とか現場の声をお聞きしながら、どういったことが可能であるかということを考えていきたいと思っております。

○議長（赤松会長） 松下委員、良いですか。

○松下委員 是非、よろしくお願いします。

○議長（赤松会長） ほかにございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号8番、小中連携による一貫性のある教育の推進について、ございますか。

○瀧本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、瀧本委員どうぞ。

○瀧本委員 瀧本です。

小中連携による一貫性のある教育を、香南小学校と香南中学校に指定したということですが、幼稚園と保育所も総合こども園に変わり、幼児教育の重要性も叫ばれておりますので、できれば幼稚園も含めて一貫性のある教育を考えていただきたいと思っております。

○森本学校教育課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○森本学校教育課長 学校教育課の森本でございます。

幼保も含めて一貫性のある教育ということですが、現在、幼保小も含めた研修等も行っておまして、とりあえず平成24年度・25年度の2か年でカリキュラムを中心に編成していくのが小中の連携でございます。幼保につきましても、こども園の基本方針を受けまして連携を深めていき、幼保小の連続的な子どもの育ちに対する教員の意識にはそれぞれの文化がございますが、文化による断絶が起こらないように連携を深めて、個々の子どもに沿った教育や指導対応ができるように進めておりますので、カリキュラムまでいけるかどうか分かりませんが、検討してまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） 関連して、私からお尋ねします。

香南小学校と香南中学校が一貫教育のモデル校になったということですが、現場への連絡は新聞報道より後になったのですか。

○森本学校教育課長 学校教育課の森本です。

直接、現場の方に御説明をいたしましたのは、教頭研修会の終了後に説明をいたしまして、5月1日付けでモデル地区の実施要綱について、各学校に説明をさせていただきました。

○議長（赤松会長） 本日の議題と直接関係はございませんが、他の関連がありまして、市の組織機構が見直されて、事務的な手続きの途中であったのかも分かりませんが聞いてみました。

とにかく、本来の目的が達成されるように、現場が混乱しないようによろしく願います。

○森本学校教育課長 学校教育課の森本です。

気をつけたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○瀧本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、瀧本委員どうぞ。

○瀧本委員 瀧本です。

保育士の待遇と幼稚園の教諭の待遇ですが、同じような勤務体制で行っていると思いますが、待遇の差というものはありますか。

○岡田こども園運営課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田でございます。

具体の数字は分かりませんが、給与体系とかの差は確かにございます。

待遇とは直接関係ございませんが、幼稚園の先生は午後２時くらいまで子どもたちを教えています。しかし、保育所は保育時間が長いですから、幼稚園の先生はいままでよりも時間が長いということはありません。

こども園といたしましては、保育所と幼稚園の違いがありますので、そういったものを乗り越えてやっていくためには、職員間で十分に議論することが重要であると認識しております。計画的に職員会議を開催するなど、そういった工夫をしながら円滑に運営できるように進めているところでございます。

○議長（赤松会長） 瀧本委員さん、良いですか。

○瀧本委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号９番、香南小学校大規模改修工事の早期着工について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号１０番、校区内防犯ネットワークシステムの構築について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号１１番、防災行政無線を利用した一般広報の継続運用について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号１２番、防災対策の充実について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号１３番、遊休農地の有効活用と適正管理について、ございますか。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

昨年は、香南町のパイロット地区を重点地区として取り組んでいただきましたが、事業の内容にも書いていますが、２２年度の調査では２０年度に対して０．２ヘクタール増えている状況であったということでしたので、再度、２３年度に調べてもらおうとパイロット地区だけでも約１５ヘクタールの遊休農地があるということが分かりました。

このことに対して、市ではキウイフルーツ栽培を目的として企業２社が参入して遊休農地の解消をしてきたということです。しかし、この遊休農地については現在が約１５ヘク

タールであっても年々増えている状況であるので、少しでも早く対策をお願いしたいと思いますが、今後の見通しをお願いします

○三好農政課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○三好農政課長 農政課の三好です。

早急にというお話でございますが、非常に厳しいものがございます。

申しあげました対応内容に加えまして、三好委員さんも御存知かと思いますが、本年3月には利用権設定における貸借時の下限面積を40アールから10アールに緩和しまして、本年度から適用しております。このことについては、「農業委員会だより」とか農業委員さんを通じまして周知を行い、対応内容にありますように関係機関と協議しながら進めてまいりたいと思っています。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山です。

企業参入によりまして、昨年度で約1ヘクタールの解消がございました。

ただし、これが遊休農地解消の切り札だとは思っていませんが、企業参入は新たな遊休農地解消の手立てだと考えていますので、いま参入しています企業も新たな農地を探していますし、新たな企業にも呼びかけを行いまして、受け入れられる企業があればお願いすることも考えています。

実際には、柿の樹園地が多くありますが、最近の価格の情勢もございまして、販売促進も絡めまして、遊休農地の発生を防ぐとともに発生したところについては、先ほどのような対応をしてみたいと思います。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

山林化した農地については、転用して山林に戻せるのかについて、お聞きしたいと思います。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山です。

農地を山林に戻すということは不可能ではありませんが、農業振興地域内の第1種農地につきましては、いろいろな計画の基にもなっていますので、一概に山林に戻すということとは難しいところがございます。

市内には、約410ヘクタールの遊休農地がありますが、農業委員会の調査では283ヘクタールの農地が山林化しているという判定を受けています。

現在、農業委員会や県と協議をしていますが、「農業振興地域整備計画」の見直しをしており、その中でも国は、基本的には遊休農地は農地に戻すということがございます。

香川県は非常に水に苦勞をしている県でございますので、水の利用計画についても農地面積が基礎になりますので、そういったいろいろな計画も勘案しながら、どうしてもやむを得ない農地以外は農地に戻してまいるのが基本と考えています。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号14番、香南アグリームの活性化について、ございますか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

香南アグリームの活性化の対応内容の中で、「近隣の県園芸総合センターやこどもの国などと連携を図る中で」とありますが、どのような連携に取り組まれていますか。

それから、香南アグリームと香南楽湯は、当初は香南町の活性化のためにできた施設でないかと理解していますが、予算も前年に比べてヤギの柵等で増えてはございますが、第3セクターの取組の事業として香南楽湯と同額の予算措置を行い、施設の活性化に力を入れるというのはどうかと考えています。

こどもの国にはかなりの数の来場者があるとお聞きしていますが、その人たちの動線と言いますか、こどもの国に行った人が香南アグリームにも立ち寄ることを考えた場合、動物とふれあえるヤギ小屋もありますが、もう少し何か魅力あるものをしていただきたいと思えます。

また、イチゴとかブルーベリー等の果物をその場で購入することができますが、そこに収穫体験ができるような工夫が増えれば、こどもの国の後に、香南アグリームにも来ていただけるのではないかと思います。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山です。

近隣にある県園芸総合センターとの連携ですが、隣接しており園路がつながるようになっていますので、休日等でお互いのイベントが合えば連携してまいりたいと思います。

こどもの国につきましては、香南アグリームで採れたものを置いていただくように、こどもの国の空きスペースを利用して、食材等の販売を行う計画について、（有）香南町農業振興公社としての出店をお願いしていましたが、最終的には用意までしていましたが受け入れられませんでした。今後とも、公社としてはこどもの国と積極的に関わってまいりたいと思います。

香南楽湯につきましては、香南朝市との関係もございますので、今後とも連携を図ってまいりたいと思っておりますし、香南楽湯の指定管理者には、積極的に香南朝市の食材を使っていただくようお願いしてまいります。

それから、予算については香南楽湯と同じ金額を香南アグリームにもということですが、お互いの指定管理者も違いますし、金額につきましては使用収益制をとってございまして、これ以外に収益は経費として公社に入っておりますので、実際にはこの金額で公社が運営しているのではございません。

それから、今回の金額につきましても、すべてがヤギの施設ではなくて、電気代でありますとか施設の老朽化したものの更新というものも入っており、できる限り予算の範囲内で施設の活性化を考えてまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） 松下委員、良いですか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号15番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備について、ございますか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本でございます。

南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の基本構想を策定する目的で設置された、高松市南部地域スポーツ施設（仮称）基本構想検討懇談会は、これまでの地域審議会や関係スポーツ団体の意見を踏まえた検討をするのか。

また、現時点では整備内容が決定していない状況ではあるが、建設計画の期間内にすべての整備が完了できるようにするためには、基本構想はいつまで策定しなければならないか。

それから、一昨日、香川地区の地域審議会ではどのような意見が出たのか、教えていただきたいと思います。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正です。

先ず、南部地域の特色あるスポーツ施設の整備につきましては、先ほども御説明をさせていただきましたが、今後、平成21年2月に行いました本市のスポーツ施設の現状分析の時点修正を行いまして、必要としているスポーツ施設の再分析を行い、市議会や地域審議会から改めまして施設の内容や候補地等について御意見をお聞きしてまいりたいと考えています。

現在、質問にありました、高松市南部地域スポーツ施設（仮称）基本構想検討懇談会については開催されておりません。保留の状態でございまして、施設の内容や候補地等の一定の方向性が出た段階で懇談会を開催しまして、基本構想について御検討いただく予定と考えています。

合併特例債の期限が平成27年度中の完成ということで、これまでもスケジュールを定めておりますが、先ずは現状分析を行いまして、施設内容や候補地等について十分な議論を尽くす必要があるものと認識しております。

ただし、建設計画につきましては、何度も申しあげますが誠意を持って取り組んでまいりたいと考えております。

それから、先般の香川地区の地域審議会でのお話ですけれども、委員の皆さんから様々な御意見がございました。その中で、長い間を掛けて施設内容や場所等について協議をしてきたので、これまで決めてきた場所等で話を進めてほしいという地域審議会からの要望はございました。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

私たちは、新聞で報道されましたので、この施設ができるものと確信をしていました。

急に変わったことに対して、不信感も持っています。最善の策を考えていただきたいと思っています。

○議長（赤松会長） 関連して、私の方から付け加えておきます。

合併協議や地域審議会の地位について、もう一度、認識を新たにさせていただかなければならないと思います。

私も、香川地区の地域審議会の動静については、細かく情報をいただいておりますが、地域審議会委員が挙手をして、全会一致で当初計画どおりに進めて欲しいという意見集約をされたように聞いています。

確かに、市議会の先生方の御意見もあったため、執行部の手続き上の問題もあるかと思いますが、最終的には私どもの地域審議会も、また、7年前に合併協議を進めた経緯もございしますので、これは尊重してもらわないと、この地域審議会は何のために開催しているのかということにもなりますので、そういったことに尽きると思います。

加藤局長に一言いただきたいと思っています。

○加藤市民政策局長 市民政策局の加藤でございます。

4月からこういった立場となりましたが、3月までは永正課長が御説明をいたしましたスポーツ施設の担当をしていました。

いろいろな経緯がございましたが、私どもといたしまして地域審議会の御協議、また御意見をいただきましたものを尊重して、最終的にいろいろありましたけれども、香南町の岡地区に市としての案を決めさせていただきました。

議会につきましても、その都度、御説明をいたしてまいりました。議会の方にも、基本構想に係る予算も認めてもらいましたので、そういったことで慎重に進めてまいりましたが、結果として私どもの対応がまずかったということで、皆様方に大変な御迷惑をお掛けしたと思っております。

担当課から話がありましたように、まずは議会からも御意見がございしますので、最終的には議会に予算を認めていただかなければならないため、議会からも御意見をいただき、地域審議会からも御意見をいただき、27年度中までに建設計画に掲げておりますスポーツ施設の整備ができるように考えていきたいと思っておりますし、私自身もいろいろ合併協議のことを思い出しましたが、いろいろと合併協議があつて建設計画ができたということのを改めて職員や議会に御説明をさせていただきたいと思っています。

私の方からお答えできることは以上でございます。いずれにしましても、今後とも建設

計画の推進ということを行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

いろいろな事情があると思いますが、当初計画である合併協議というのはそういったものであるし、地域審議会の地位もそういったものであると考えておりますので、当初の方向から外れないように手続き上の寄り道はやむを得ないとは思いますが、その方向で進めていただくように、委員の皆さんにも賛同をいただけたらと思っています。

当初の方向で進めていただくということで、香南地区の地域審議会の意見としてお願いしておきます。

時間の関係もございますので、次に、項目番号16番、パークアンドライド用駐車場・駐輪場の整備について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号17番、香川町シャトルバスの継続運行について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号18番、ケーブルテレビの加入推進について、ございますか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

ケーブルテレビの加入件数をお願いします。

○角陸情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○角陸情報政策課長 情報政策課の角陸です。

香南町地域におけますケーブルテレビの加入件数でございますが、4月末現在でテレビとインターネットなどすべてを合わせて契約が407件ということになっています。

○議長（赤松会長） 当初計画が580件ということだったかと思いますが、まだまだ足りません。頑張ってくださいと思います。

次に、項目番号19番、支所体制の充実について、ございますか。

8月頃には支所の新館も完成する予定となっておりますが、その時点でいろいろな御意見もいただきたいと思っています。

特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る事業の平成24年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対

する対応内容等について」は、以上で終わります。

## (2) 協議事項

### ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（赤松会長） 次に、(2) 協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、説明をお願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、お配りしております資料3を基に、御説明をさせていただきます。

資料の趣旨に記載していますように、第3期まちづくり戦略計画における、平成25年度および26年度の実施事業について、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、7月20日の金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、2枚目を御覧ください。

これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号をご記入願います。

地域審議会で御協議いただいた上、この様式で提出いただきますよう、よろしく願い申しあげます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は7月20日とさせていただきますので、期限内の御提出につきまして、よろしく願い申しあげます。

以上で、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る平成25年度および25年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」は、以上で終わります。

#### 会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4，その他ですが何かございますか。

#### 会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特に無いようでございますので、以上で本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成24年度第1回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午前11時42分 閉会

---

会議録署名委員

委員

井上 優

委員

諏訪 希子



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」